片平市民センターだより
# げんべえ
令 和 3 年 2 月 号

(公財)仙台ひと・まち交流財団　仙台市片平市民センター
〒980-0813
仙台市青葉区米ケ袋 1-1-35
TEL:227-5333　FAX:268-0234
http s ://www.sendai-shimincenter.jp/aoba/katahira/index.html

「げんべえ」は、片平市民センターの愛称　広瀬川の源兵衛淵がその由来

## 講座のご案内

「楽しく学ぼう地域防災」

### 牛乳パックで灯篭(とうろう)をつくろう

**～東日本大震災から 10 年目となる今年。**
**防災への想いを胸に、**
**3 月 11 日に飾る灯篭を作ります～**

◆日　時：令和３年２月 25 日(木)　10：00～11：30
◆会　場：片平市民センター　２階　和室１・２
◆講　師：地域の方
◆対　象：どなたでも・10 名【先着】
◆参加費：無料
◆持ち物：1L の牛乳パック２個、はさみ、カッター、マスク着用
　★受講前に検温をお願いします
　（体温が 37.5℃以上だった場合は参加をお控えください）
◆申　込：２月５日（金）10：00～　窓口または電話にて受付

※3 月 11 日のイベント終了後、灯篭の返却をご希望の方は
　灯篭ご持参時に、窓口にてお申し出ください。

ご自宅で作った灯篭もお持ちください！（2／28（日）まで）
皆様のご参加お待ちしています。
市民センターで作り方の資料を配布しています

**～震災を忘れない～**
**未来への灯 in 片平**

**令和 3 年 3 月 11 日(木)**
**点灯時間：　16：30～20：00**
**場　　所：片平市民センター館内**

**皆様の想いのこもった灯篭を飾ります**

### 市民センターミュージアム in あおば

**～誰もが主役の「まちづくり」**
**アーケード街と横丁を出会いの場に～**

◆日時：３月７日（日）午前 10 時～午後３時
◆会場：サンモール一番町・青葉区中央市民センター
◆内容：青葉区にある 17 館の個性ある市民センターを事業パネルにしてご紹介します。また、市民センターと関りを持つ市民活動団体等の紹介も併せて行います。
◆お問合せ：青葉区中央市民センター
　☎263-5010

### 市民センターの講座に参加される皆様へ

～ぼうたくんからのお願い～

### 地域まるわかり！クイズラリーにチャレンジしよう

　新型コロナウィルス感染症の影響により、たくさんの方に集まっていただくことが難しい現状ではありますが、感染防止対策を行いながら、地域や市民センター事業について、さらに知っていただけるよう、各市民センターにて楽しいクイズをご用意しています。ぜひお近くの市民センターへご来場の上、クイズラリーにご参加ください。

期間：開催中　～　２月 10 日（水）まで
　（市民センター休館日を除く）
時間：９時 00 分～16 時 30 分
　（最終受付 16 時 00 分）
場所：市民センター56 館
　（水の森※・東中田※・湯元・馬場を除く）
　※大規模改修工事に伴う休館のため
主催：（公財）仙台ひと・まち交流財団

# 令和３年度　市民センター使用料減免登録申込みの受付が始まります

## 登録受付期間：令和３年２月５日（金）～令和３年２月28日（日）

◆市民センター使用料の減免登録は基本的には年度毎の申請が必要です。
◆減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は、継続申請不要となります。
減免区分は減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認下さい。
記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターにお問合せ下さい。
◆新規申込みをご希望の方は、詳細は市民センター窓口にお問合せ下さい。
◆申請の際は以下の必要書類をご用意の上、主に利用を予定している市民センターにご提出下さい。

| 手続きに必要な書類等 | | 新規申込 | | 継続申込 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 町内会 | 町内会以外 | 10割減免（2～5項を除く） | 5割減免 |
| ① | 仙台市市民センター使用料減免登録申込書<br>※用紙は当センターで用意しております。 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ② | 会則 | － | ○ | － | ○ |
| ③ | 事業計画書　※直近のもの | － | ○ | － | ○ |
| ④ | 会員名簿　※氏名・住所が記載されている最新のもの | － | ○ | － | ○ |
| ⑤ | 減免登録証の写し | － | － | ○ | ○ |
| ⑥ | 利用者カード　※予約システムの利用登録をしている場合 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。
◆期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和３年度６月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

※※詳しくは窓口へお問い合わせください※※

サークル活動の活性化の一環として「片平市民センター　メンバー募集サークル情報」を作成し、青葉区内の情報コーナーに設置します。窓口で「サークル情報」掲載申込書を配布しますので、ご協力頂けますようお願い致します。
※当市民センターを中心に活動中で、現在、会員を募集しているサークル・団体が対象です。

※講座の申込で頂いた個人情報は、講座の運営に使用します。また、講座中に撮影した写真を市民センターだよりやホームページに掲載することがあります。ご都合の悪い方はお申し出願います。
※片平市民センターの駐車台数には限りがあります。徒歩または公共交通機関をご利用願います。

## ＜利用予約の一時停止について＞

市民センターを新型コロナウイルスワクチン接種の会場候補とするため、４月利用分の予約受付を一時停止しております。
５月以降の利用予約など、今後の詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和３年１月

※なお、3月末までのご利用については、通常どおりご利用いただけます。

【体育館個人利用日】（種目は卓球かバドミントンのみ　用具はお持ちください）
2/6・13・20・27　（各土曜日）13:00～21:00（午後・夜間）
①13:00～　／②15:00～　／③17:00～　／④19:00～
※2時間ごとの入替制（各回の15分前にじゃんけん）　※大人240円・小中学生120円

【休館日】
2/1・8・15・22
（各月曜日）および
12（金）・24（水）

このセンターだよりはリサイクルできます

**ホームページも更新中です。どうぞご覧ください**
https://www.sendai-shimincenter.jp/aoba/katahira/index.html